

第 5 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成28年6月22日（水）

開催時間 午前 10 時 10 分から午前 11 時 40 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 守屋 守
教育長職務代理者 飯室 元邦
委員 長田 由布紀、和田 一枝、野田 清紀

出席職員 教育次長 宮沢 雅史
教育監 渡井 渡
教育監 小川 巖
学力向上対策監 井上 耕史
総務課長 小島 良一
福利給与課長 柏木 精一
学校施設課長 望月 啓治
義務教育課長 青柳 達也
高校教育課長 手島 俊樹
社会教育課長 岩下 清彦
スポーツ健康課長 赤岡 重人
学術文化財課長 (代 総括課長補佐 柳原 明裕)
新しい学校づくり推進室長 鈴木 昌樹
国体推進室長 三井 勉
企画調整主幹 成島 春仁
総務課総括課長補佐 草間 聖一
政策企画監(総務課課長補佐) 古澤 善彦
総務課課長補佐 篠原 孝男
総務課課長補佐 望月 明男
総務課副主幹 保垣 利恵

傍聴人 0 名

報道 0 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

教育長から白川委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。
議案8号及び議案9号については、個人情報に関することであるため、非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ、非公開とした。

1 議 案

第 8 号 山梨県立学校いじめ問題対策委員会委員の委嘱・任命について
(非公開)
〔説明〕 高校教育課

【原案どおり決定】

第 9 号 山梨県図書館協議会委員の委嘱・任命について
(非公開)
〔説明〕 社会教育課

【原案どおり決定】

2 報告事項

(3) 平成28年度山梨県教科用図書選定審議会の答申について
〔説明〕 義務教育課

- 野田委員 1点目は、それは何歳だからそれを使うということではないですね。その進みの程度によって、それぞれもっと簡単に使ったり、ちょっとそれより良かったりで使う。
- 青柳課長 これはまったく個別なので、中学生でも最初見せたようなものを使っている場合もあります。
- 野田委員 2点目ですが、これはリストがありますよね。リストは選定ありとするとおっしゃいましたけれども、じゃあこのリストは選定した人は誰なんですか。
- 青柳課長 これは国のほうからこういった一覧が送られてきまして、それを見る中で調査員というのが特長をまとめております。ですから一番基になるのは国のほうから一覧表というものが送られてきております。
- 教育長 調査員は教員の方でいいんですか。
- 青柳課長 調査員は教員です。
- 和田委員 特別支援学級については、通知者である市町村教育委員会が採択することなんですけれども、今の話だと個々の子どもによって採択するものが違うということなんですけれども、学校現場と教育委員会はどんな感じでつながっているんでしょうか。
- 青柳課長 基本的には、一番様子が分かっている学校のほうで調査・研究をしまして、それを市町村の教育委員会に上げていく形で、基本的にはそれを認める形になっていると思います。
- 和田委員 特別支援学級の中では、いろいろ見せてもらって、通常の教科書なんかを使っているという例も多いんですけれども、それはその子の実態に応じてということなんですか。支援学級においては一般図書を使っているというのを余り見ないんですけれども。
- 青柳課長 特別支援学級につきましては、支援学校とだいぶ程度の差があって軽いので、多くは受験もありますので、同じ教科書を使っている場合が多いんです。特に情緒なんかは全く同じものを使っています。
- 和田委員 情緒はね、教育課程、一般の教育課程と同じですけれど。意外とこういう一般図書があるんだということ自体を、支援学級の担任になると採択のこういう資料をいただいたりするんですけれども、周知ができてない部分もあるかなとも思います。今、教科書の、教科用図書の展示会、小中学校の教科書ですけれども、今、やっているんですけれども、そういう中には、個々に応じているので、展示会で一般の人とか、一般の教員も見られるというような機会がないのでしょうか。
- 青柳課長 一般図書についても展示会は行っておりますので、またなるべく周知して大勢の方が見れるようにいたします。
- 和田委員 そうですね。保護者の方に見ていただいたりとかすると、一般の教員、支援学級の担任ではなくても、こういうものもあるんだということで。逆に、通常学級に入っている子ども中に入るんですけれども、支援学級に入らなくて。そういう子達の指導にも役に立つものもあるのかななんて思うので、その辺の周知をしていたらなと思います。
- 長田委員 特別支援学校の教科書については、よく研究されていて、現場の先生方も非常に子ども達の実態に即したものを選ぶのにご苦労なさっているなというふう思うところ。一方で教科書ではなくて、毎回教科書の時に申し上げて申し訳ないですが、教材の点について、特に特別支援学校などではかなり工夫をして、先生方が子どもの実態に即した教材を手作りしているというようなことがこれまでずっと続けられてきていて、手作り教材についてももちろん重要なことだと思うし、先生方のエネルギーを注がれた姿勢というのも素晴らしいと思うんですが、やはり負担が大きくていらっしゃるなというふうに思います。教科書ですとお金がかからないのでできるけれども、教材を作るとなると、先生方は自分のお金を持ち出したりして作っている方も中にはいらっしゃると思うので、ぜひ特別支援学校で使われている一般的な教材というのもあると思います。

で、共有していただいて、それほどこかで補填できるよつな、教科書と同レベルの教材が必要な子ども達がたくさんいると思いますので、ぜひ同レベルで教材についても扱っていただけるといいなというふうに思っています。

青柳 課長 私 の 範 疇 から 離 れ る 部 分 も あ る ん で す け れ ど も、 確 か に 支 援 学 校 で は 本 当 に、 明 日 の 授 業 の た め に 手 作 り で 教 材 を 作 る と い う の は 本 当 に 苦 労 さ れ て い る こ と は 承 知 を し て お り ま す。 今、 教 材 集 を、 附 属 の 特 別 支 援 で 出 し た り と か、 あ と か え で (支 援 学 校) な ん か も ホ ー ム ペ ー ジ の 中 で 教 材 の こ う い う も の を と い う の を 出 し て い ま す の で、 あ あ い っ た も の を 活 用 し た り と か、 ま た 実 際、 物 と か お 金 の 援 助 の ほう は ち ょ っ と ま た う ち の 管 轄 で あ り ま せ ん の で、 ま た そ ん な ご 意 見 が あ っ た と い う こ と で 伺 っ て お き た い と い っ た い 思 い ま す。

長 田 委 員 出 せ る 所 も あ り ま す の で、 可 成 り 持 ち 出 し て や っ て ら っ し ゃ る な と い う の が 現 実 だ と 思 う の で、 教 科 書 と い う ふう に、 こ う い う ふう に 出 さ れ る と 公 的 な 形 で で き る け れ ど も、 そ う じ ゃ な い 部 分 と い う の が 特 別 支 援 と い う 教 育 に は 必 要 な の だ と い う こ と。 先 程 の 特 別 支 援 学 級 で も そ う だ と 思 い ま す ね。 結 局、 あ る 教 科 書 を 使 っ た だ け で は で き な い 部 分 に つ い て は、 そ れ ぞ れ の 教 諭 が 個 人 的 に 工 夫 し て い ら っ し ゃ る と ころ が 多 く あ っ て、 非 常 に 労 力 を 注 が れ て い る な と 思 う の で、 そ の あ た り に つ い て も ス ポ ッ ト を 当 て て い た だ き た い な と い う 意 味 で、 い つ も こ の 教 科 書 選 定 の 時 に は 感 じ さ せ ら れ ま す。

和 田 委 員 予 算 化 さ れ て い て、 教 材 の カ タ ロ グ の 中 か ら 選 ん だ り す る ん で す け れ ど も、 そ れ で は 使 え ない。 個 々 の 実 態 に 応 じ て 使 え ない も の を 手 作 り す る み た い な。 こ の 間、 か え で 支 援 学 校 の オ ー プ ン ス ク ー ル に 行 っ て き た ん で す け れ ど も、 ほ と ん ど 先 生 方 が 作 ら れ て い る も の を 使 っ て い ま し て、 本 当 に 子 ども 達 に 合 っ た も の で、 大 変 素 晴 ら し か っ た ん で す け れ ど も、 そ の へ ん の 予 算 化 を 推 し 進 め て、 し て い た だ け と、 多 分 し て い ら っ し ゃ る と 思 う。 現 場 の 声 を 吸 い 上 げ な が ら、 も う ち ょ っ と 予 算 が 付 け ら れ る も の が あ っ た ら 付 け て い た だ き た い な と。 そ れ は 支 援 学 級 で も 同 じ で す。 特 別 支 援 学 級 で も 同 じ で す け れ ど も、 特 別 支 援 学 級 の 場 合 に は 学 校 の 全 部 の 予 算 の 中 で プ ー ル さ れ ち ゃ っ て て、 そ こ だ け 特 出 し て と い う わ け に は い か ない ん で す け れ ど も、 そ ん な こ と も ふ ま え て、 対 象 の 子 ども 達 が こ れ か ら ま す ま す 増 え て い く よ う な 今、 現 状 な の で ぜ ひ お 願 い し た い な と 思 い ま す。

【 了 知 】

3 その他報告

(10) 平成28年度山梨県学力把握調査結果の概要について

[説明] 義務教育課

野 田 委 員 こ の 前、 高 校 の 入 試 の 時 に、 去 年 と 今 年 の 比 較 を、 あ ん な も の は し ょ う が ない よ ね っ て 言 っ た の は、 問 題 の レ ベ ル が 同 じ で あ れ ば、 分 野 が、 例 え ば、 正 答 率 が 高 い 分 野 を 高 く す れ ば 高 く な る し、 低 い と ころ で 出 せ ば 低 く な る の は 当 たり 前 な ん で す。 だ か ら 去 年 と 今 年 の 比 較 っ て あ ん ま り 意 味 が ない ん で す。 あ る い は そ れ を 平 均 化 す る、 中 正 す る ツ ー ル で も あ れ ば、 僕 は 納 得 で き る よ ね。 で も 去 年 と 今 年 の 比 較 と か、 あ ん ま り 関 係 ない よ う な 気 が す る ん で す よ ね。 そ れ よ り も こ こ に 出 て い る、 こ の ツ ー ル で 本 校 と 県 平 均 と が ど の くら い 差 が あ る の か と い う ほう を 見 た ほう が、 や は り そ の 学 校 の 対 策 に な る ん だ と 思 う ん で す よ ね。 だ か ら 何 か そ う い う ふう な、 こ れ っ て い う の は 各 学 校 へ い っ て い る ん で す か。

青 柳 課 長 フ ァ イ ル の 形 で 全 部 の 学 校 に 行 っ て お り ま す。

野 田 委 員 こ う い う テ ス ト の 中 で、 1 年 の テ ス ト で 上 が っ た 下 が っ た じ ゃ な く て、 逆 に 言 う と 苦 手 な 分 野 の あ れ を 増 や し て み る と か、 そ う す る と、 習 熟 度 が 解 っ て く る、 そ ん な 気 が し ま す

教 育 長 よ く、 全 国 学 力 状 況 調 査 の 話 が あ っ て、 あ れ と の 関 係 も 私 は 比 較 し た っ て、 去 年 と 比 較 し て も 余 り 意 味 が ない な と 思 っ て い た ん で す け れ ど も、 や っ ぱ り こ う や っ て 中 身 を 見 る と 弱 い と ころ と か、 強 い と ころ も 分 か る し、 全 国 学 力 状 況 調 査 は 全 国 と の 平 均 が 比 較 は で き る け れ ど も、 あ れ も 最 終 的 に は ど う い う と ころ が 強 っ た か 弱 っ た か と い う と ころ を、 国 が そ れ を 目 的 に し て い る っ て、 別 に 平 均 と か 差 を 目 的 に し て い る わ け で は ない と は 言 う ん で す け れ ど も、 あ れ も 最 終 的 に は 弱 い と ころ、 強 い と ころ 出 て く る ん で す よ ね。

教 育 長 あ れ は 8 月 の 終 わ り じ ゃ ない と 出 て こ ない で す け れ ど も、 こ れ は も う 4 月 に や っ

たのを、すぐに1学期に反映していきたいということで、県の独自事業で取り組んでいるということをやっています。

和田委員 今のお話の3ページ、4ページの所はかなり詳しく分析とか、これからの授業にどう生かしていったらいいかということで記されているので、年々、そういう意味ではいいものが作られてきているなというふうに思います。特に個人別資料というのがあって、今、1学期の終わりに、小学校なんかでも個別懇談をする学校が増えてきています。夏休み前にそういうことを親にやらせていただいて又、家庭学習に生かすというところ。学校でもサマースクールなんかしているところもあるので、これはとてもいいなというふうに思いました。あとはせっかくこの資料をいただいたので、授業の中でどう使っていくのかという。そうすると、これは前の学年までのものですね。そうすると45校の小学校、一件45分の授業の中で、例えば5分間とか10分間とか、やっていくような形をとっている学校も多いんですよ。

青柳課長 これは学校によっていろいろなんですけれども、大きいスパンの捉えで、年間通しての授業の中でもうちょっと課題を最初に提示しようとかという取り組みを全部にわたってやる場合もありますし、特定の領域、みんな関連があるので、例えば数量関係をやる時に中3の内容であっても中2の復習の中にこれを入れてもう1回やっていくというような、そんな取り組みと2種類あるかと思います。

和田委員 算数とか数学は積み重ねなので、この部分ができてないと新しい学年のものを中々吸着できないというのがあるので、学校ごとに普及されていると。

飯室委員 その他の報告10の中の調査の対象等で、小学校5年、3年生は何校あるんですか。

青柳課長 小学校は174校、中学校が80校

飯室委員 これは、例えば市町村ごと、あるいは学校ごとの平均点を足している資料はあるんですか。

青柳課長 まだ作ってはございませんけれども、今年のこれについては。

飯室委員 私が言っているのは、平均点とごまかしてやっているんですよ。もう174校のランキングを作ったらいいと思うんですよ。で80校のランキングを作ったらいいんですよ。あなたの学校は174校中の25番目ですという。それで他のことは言わなくて、そういうことでキャッシュ(cache)を増やして、競争させるという、これがやっぱり学力向上になっていくんですよ。競争力がいいんですよ、競争が。

例えば校長先生が、うちの学校174番中の173番だったら、これはちょっと尻に火が付いて、真剣にやろうという、そういう訴え方があるんですよ。そういう、やっぱり分かりやすいのを出していかないと、昨年と5年間の数値を出しても全く見えないですよ。市町村ごとのやっぱり平均を出して、どこの市町村が一番上かという、市町村ごとは別に出しても面白いところですよ。競争心があって。そういう、やっぱりいい資料があったらそういうデータを作ってやっていかないともったいないですよ。

ただ、これを見ていくと、今、過去との問題があるかもしれないけれども、6ページに、27年、26年、25年、24年、23年。この中の数字でいくと難易度は別として、23年度が4つあるんですよ、トップが。24がなし、25は1、26はなし、27は2つあるんです。難易度は別ですね。こういうのは、さっき問題のことであるかもしれないけれども、やっぱりそういう見える化で、やっぱり分かりやすく、棒グラフか何か作ったりしてやっていく、こういう資料の出し方は結構否定的な出し方で、見える出し方なんですよ。

前の上田知事さんの話をしたように、やっぱりああやって見える化したほうがいいと思いますね。ぜひ、さっき174のランキング、80のランキングを今から作ってください。それをもう学校長に提出する。あなたの学校は174番だったら、これはもう、それによってやっぱり、逆に校長の次にやっぱり、教頭先生の昇格・昇任にも影響するような、そういうやっぱり道筋を作っていけば、やっぱり競争でいくとやっぱり山梨県の学力が上がってくると思う。そういういいデータをぜひそういう形の数字もつくっていただければ、結構競争心も出てくると思う、同じ仲良し校長先生の、俺はちょっと低いからがんばらなきゃという、そういうことがあると思う。ぜひその数字を作って出して教えていたらどうでしょうか。よろしくお願いします。

- 青柳課長 県のほうに全部データがきますので、学校ごととか市町村ごとの集計をすることも可能です。市町村のほうには各学校のものが、自分の、甲府なら甲府のものが全部データがいきますので、甲府のほうで判断をしていただくということはできるかと思います。
ちょっと学校ごとのランキングを県のほうから知らせるということにつきましては、市町村の理解とか過度の競争ということもありますので、ちょっとまだ慎重に考えたいとは思っておりますけれども、おっしゃるようにせつかくのデータですので、有効に使えるようにということはまだ考えていきたいと思っております。
- 飯室委員 ぜひお願いします。
- 和田委員 意識を持っていただいて、管理職の方にも取り組んでもらうということとはとても大事だと思うんですけども、この調査の目的のところ学習の定着状況を把握して、早い段階から学習内容の不十分な児童の力を高めていくというのがねらいですよね。だからそのへんのこともちゃんと管理職の方にしっかり意識していただいて、結局個々の学力を高める、個々の子ども達に何が必要なのか。義務教育が終わるまでに身に着けさせたい力が各教科とかもあると思うんですけども、そういう、例えば考える力を付けるとか、今回、読解力もちょっと低かったの
で、それは各教科につながることですよね、読み取る力がないという。そういう力をきちんとつけて、中学終わる段階までに社会に送り出していくというようなことがあるので、そのへんの分析をきちんとしていただいて、自分の学校では何が足りないのか、個々の児童によっても違うと思いますよね。そのへんをしっかり把握していただくための、やっぱりこれは調査ではないかと思っております、そういう意味でも有効に使っていただく。結果的にそれでまた学力が高まってくるというふうなことになるかと。特に低い層の子ども達、今、いろいろ力を入れて取り組んでいただいているんですけども、その子達も高めるためにどんな授業を作り出せばいいのかというふうなこともしっかり頭に入れていただいて、各学校で取り組んでいただければというふうに思います。
それから読む力が今回低かったというふうなことが出ているんですけども、学校現場の中で読書している子としない子が随分差があったりして、二極化している。低学年のうちみんな読むんですけども、高学年になってくると、いろいろ、中学生の場合は部活があるとか、小学校の場合も帰ってからの習い事とか、スポーツ少年団とかって、意外と読書量が高学年にいくにしたがって少なくなっているんですよ。家庭はどうかというと、親も意外と読書をしていないというような実態があって、親がとても本を読む家庭の子はよく読んでいたりとか。それから読書量の多い子は読解力と作文力もすごく、語彙数もたくさん持っているということで、各学校で読書に、今、取り組まれている学校が多いと思うんですけども、そのへんもちょっと把握をしていただきながら、図書館の活用率なんかもどうかということも調べていただく中で、読書量を少しでも多くするというのも日々の中の積み重ねで読む力につながってくるのではないかと思います。
- 青柳課長 おっしゃる通りで、言語活動の取り組みはこれまでも行ってきています。今年も行っております。ハンドブックを作って配ったりしていますし、あと朝読書とかはほとんどの学校が実施をしていて、図書館の活用率も全国の調査では、全国よりもかなり高いわけですけども、さっきの算数の問題もそうですけれども、日本語の文章がちゃんと読めないとか、書けないということもありますので、これにつきましてはまた今後も力を入れていきたいと思っております。
- 野田委員 和田さんがおっしゃった、僕はね、国語の読解力というのはね重要だと思うんですよ。私も、教育長も多分知っている人間で、普通は数学が得意だと国語ができないとか、国語ができる奴は数学が苦手だとか言いますけれども、そいつは国語がうんとできたから数学ができるって言ってたんですよ。
なぜかって言うと、問題の趣旨が早く分かる。すごく理解できる。だからそれがこういうふうじゃなくて、イコールだと思うんですよ。だからこの時計の問題なんか歴然じゃないですか。この問題の趣旨を早く読み取れば、すぐにパッともう一目で分かる。どこが要点が見る力ができる。やっぱりそのへん読解力だと思えますよね。
- 長田委員 6ページで付けていただいた参考の資料なんですけれども、これだけ年度を重ねてこの調査を行ってきているので、もう既に研究ができるだけの資料が揃っている。
平成23年に3年生だった子達の、平成25年には5年生の時どうなっているかということがもう分かるわけですよ。平成23年に小学校5年生だった子達が中学校2年生でどうだったのかということが、もう分かる状態になっていると思うので、その群がどんな、例えば教育を受けたからこういう結果になっていると

というようなことの追跡ができるぐらいの資料はもう出ていると思うんですね。実は昨年も申し上げたんですけれども、小学校3年生が5年生になった時に、どんな教育現場で、どんな環境の中で、どんな指導を受けたからこうなりましたというようなことが、もう分析できる資料が揃っているのに、それをしないのはもったいないなというふうに思っていて、それをできるのは県の教育委員会なのかなというふうに思うんですね。

もし特徴的な結果が出ているような小学校だったりとか、中学校があった場合。中学校だとちょっと調査は難しくなりますけれども、特徴的な状態があるものが分かった時に、それがどれだけ優位差がある教育方法なのかとか、どんな環境が適しているのか、教育に適しているのかということが出てくると思うので、ぜひせっかくこれだけの資料があるのだから、コホート研究、その群ですね。というようなことでモデル校とか、小学校1校を例えば決めていただいて、今回の小学校3年生の結果がこんな結果、こんな分散になったとかですね、そこからその後やり方、この引き上げというのを、さっき何ページでしたっけ、前の4ページの正答率の分布、の表であって、こういうふうにならなっている時に、これをどんなふうなことをしたら引き上がったのか、または引き上がらなかったのかというふうなことが2年後にもう出てくるんじゃないかと思うんです。ぜひそういう具体的な検証をしていただければなと思います。

野田委員 できますよね。

長田委員 できますよね。

飯室委員 これ全体ができますよ。
3年生が5年生になって、3年生で高い数値が5年で低いんですよ。

長田委員 だからそれは余りよろしくない。もちろん問題のあれもあると思いますけれども、ただ特徴的な状態が出た時に、学校の中で。二山あるとか。あとこっちが全然なくてこっちだけとか。こっちが多くてこっちが小さいとか。

飯室委員 僕が言っているのは、ランキングを作ることによって、低いところは何かやっぱり登校拒否とか、いじめとか、そういう問題もあると思うんですよ。そういうかかっているのは分析できると思うんですよ。だから件数だけではないと思うんですよ。

飯室委員 それをやったり下のほうの軍団は、何か学校内で大きな問題があるんですよ。そこまで、先に先に把握できていけば、早目に直していけば全体的にそこは上がると思うんですよ。そういう面で僕は言っているんですけどね。

青柳課長 おっしゃるように生徒指導との関連とかもあるかと思いますが、またそのへんの分析もしたいと思います。

飯室委員 そうそう、ぜひお願いします。

青柳課長 あと、経年で追ってってというものを、今のような形で全部のデータがこっちにあるというのが最近になってなんです。昔は学校ごとにやっていたので、こちらに吸い上げがないので、全部は分からないんですよけれども、今おっしゃるように県との比較で上がってというような学校の取り組みが洗い出せれば、また参考になるかと思いますが、そんな取り組みもしてみたいと思います。

和田委員 変わって、経年で比較するのはもちろん県でやってくださっているんですけども、各学校ごとに先に自分たちでもうやっているんでしょうか。それが一番よく分からないんですけど。

青柳課長 昨年の教育長会ではお願いをしまして、小3からずっとデータがあって、全国枠も含めてで、県との比較ができるので、ぜひその追跡をやってくださいということ。あとそれをやるためには小中の連携をしないと、小学校のものが中学校行かないとできないということで、お願いはしてありますが、実際ちょっとどの程度できているかというのは、まだ把握しておりません。

和田委員 あと、担任が6年間密に関わりますよね。担任が途中で替わった時に、担任によって左右されるということでは良くないかなというのもあって、そのへんが全校の中でここまで同じようにしておこうという、系統的な指導をやったりきちんとやっていかないと上がっていかないとあるかと思いますが、それは学力を高めていくのに必要だと思うんですけども、そのへんも各学校でしっかり

取り組んでいただいて、今年から指導主事も増えたりしましたので、ぜひ評価に
いってみたいいただきながら、指導力を高めるといことになるかと思しますので
よろしくをお願いします。

青柳課長 ありがとうございます。
学校が組織として取り組めるようにということで、推進していきたいと思いま
す。

飯室委員 今日から参議院選挙が始まりましたけれども、18歳の高校生に対する、県教委
として最新の取り組みとか、状況とか、等々がございましたらちょっと教えても
らいたいです。

教育長 今日公示日なので、昨日、各学校教育委員会に対して、今回の18歳以上にな
る、その対象の高校生に対して適正な選挙権が行使できるようにという通知を改
めて出した。それから併せて教員の方々がちゃんと正しい、教員自身が正しい行
動をとってくださいと。平成17年でしたか、処罰をした、過去に話があるの
で、そういう意味もあって2つの意味で昨日通知を出したところです。
それから、あと18歳の選挙権を持つ高校生の対応につきましては、高校教育課
のほうで対応しています。

手島課長 高校教育課のほうで、各校長先生宛てに通知を出しました。内容的には主権者教育
の充実に一層努めてもらいたいということと、それからもう一点は生徒の政治
的活動等届け出制というようなことが言われていますが、そういったものの対応
について県の考え方を示して適切に対応するようにということで学校のほうに周
知をしたところでございます。

教育長 原則は選挙権を持っている、そういう社会的な人権は高校生であっても尊重しな
ければならないという話が一番原則です。ただ、例えば各高校においては、例え
ば保護者からの強い要請があったり、何か高校生が何か法に触れるような活動に
いくような懸念があるような場合だとか、対外的に説明ができる合理的な理由が
あれば、それぞれの学校で、例えば届け出をすとか、なにがしかの規則に決め
るのかというのは、それぞれの学校で地域の実情、保護者の要請等で説明がで
るのであれば、それは各学校で決めていただく。それは教育委員会もその判断は
尊重しますという趣旨の通知を出しています。
原則は、基本的にはそれは生徒の社会的な人権を尊重しますということで対応して
いるところです。ただ、ベースになるのは、これは学校でそれぞれ保護者・生徒
のご意見をふまえながら、よく政治的教養っていう言葉を国が使っているん
ですけども、ちゃんと正しい投票行動に行けるような、そういう教育というのは別
にやりますということには別にありますが、今回の選挙権の行使についてはそのよ
うな通知を、昨日出した通知とはまた別に、特に18歳以上の高校生に対する対
応についての通知を出して徹底を図っていくところです。

飯室委員 県内の場合、届け出制にもちろんなっていますけれども、そういう、今現在届け
出制でこういう政治活動とか、そういう申請はありましたかね。

手島課長 現段階で検討している学校は3校ございますが、こちらの考え方を伝えたところ
でございまして、その後、ちょっと対応を検討しているという段階でございま
す。ですから今回の選挙に関しては明確に届け出をしないという学校はまだな
いというふうに理解をしております。

野田委員 規制するのおかしいのだね。権利だから。
ただね、僕は選挙権を持っている人はOKだけど、選挙権を持ってない人はこう
いうことをしちゃいけないということがあるじゃないですか。そういう×表みた
いなものを全生徒に配るような。例えば17歳だとツイッターとか何か、ホーム
ページとかで選挙運動してはいけないとかってあるでしょう。18歳以上だっ
たらいいけど。だからここが分かれ目で、これはいいけれどもこれは駄目だよ。あ
るいはこれは両方ともやってもいいよみたいな、その×表みたいなものがあると分
かりやすいなと思うんですけども。

教育長 17歳以下にやるんじゃないですけども、以上にやると自分が政治活動してい
るか、してないかを教員に学校に知られるのは余り・・・

- 野田委員 いえいえ、そうではなくて、やっていいことと悪いことがあるじゃないですか、法律が。その正誤表じゃないけれども、×表みたいなものを、これをやったら駄目だよ、これはOKなんだよみたいなのが、分かりやすいものがあれば。
- 教育長 それは実際にいろんなテキストをやっているですか。
- 手島課長 様々なテキストを配っているところでございます。つい先日も選挙管理委員会のほうで、山梨学院大学と連携をしてチラシを作って、これを配布したところでございますが、それには、例えば電子メールは駄目だけどSNS等はOKとか。そういった×みたいな形でインターネットを利用した選挙の活動についても載っておりますので、そういったものも活用して、周知は図っていきたいと思っています。
- 教育長 一部の校長先生と話をする、指導の仕方によって政治的な中立性が何か懸念されるような、そういう、非常にまだ慣れてない、先生も慣れてないものですか、少しどこまで踏み込んでやっていいのかというのは中々難しいねということ、昨日、校長先生と話したら、そんなようなことを言われていて、現場でも相手の対応を見ながらやっていかなきゃならないのかなというところが、ちょっととまどっているところもあるようです。
- 飯室委員 最初だから、ちゃんときれいに、クリーンにしておかないと、終わった後ね、いろいろね、いいとか、こうとかいろいろあってはいけないものですから。
- 教育長 ありがとうございます。
この前、一斉にマスコミで報道が、今回の選挙権の話があって、報道があったりして、先見、多分大変注目されているし、何かトラブルがあると施行初年度で混乱があってもいけないので、注意してやっていくようにいたします。
ありがとうございます。
- 飯室委員 4月から新学期が始まって、そしてまた家庭訪問とか終わって5月・6月ちょっと先生とちょっといろいろ話す機会がありまして、多忙化がものすごく長いんですよ、先生方の。やっぱりちょっと教育委員会としてもその多忙化に関して何か解決策とか、改善策とか、そういうのをやっぱり何か考えていただいて、これからどうするかということをごひちょっと頭の中に入れていただいて、行動を起こしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。
- 教育長 国も、例えばクラブ活動の土日の調査をやったりして、県のほうでもいろいろ調査をやって、今日かな、昨日かな、新聞にも出まして大変負担感とか、土曜日のクラブ活動として先生が出ている割合が9割を確か超えていて大変先生も、熱心に行っている先生もいれば負担感を感じている先生もいらっしゃるというような実態があるので、国もどちらか完全に休みをするような、そういう方向に向けて調査も、本格的な調査も何かやると。あんまりずっとやっている生徒自体も身体によくないんだとか、そういう調査も実際に確認をするための調査もするみたいな話もあるので、そういうところを見ながら、県でも多忙化に向けた取り組みを一生懸命やる予定でいます。
- 和田委員 新教頭の研修会に今年からちょっと行かせていただいて、いろいろな話を伺う中で、多忙化につながるかどうかというのはちょっと分からないですが、小中学校の時には特別支援学級があって、発達障害の子ども達、情緒的な問題を持っている子ども達の居場所があったんですが、高校に行くと、今、特別支援学級はないわけですよ。でも高校には学力が高いと試験がクリアできるので入ってくるんだけれども、やっぱり発達障害の子ども達なので、個々の対応で教員の手が欲しいというふうな話が、サポーターが欲しいという。学校によっては何校もあったので聞いたんですけども、うちにはそういう生徒はいませんという高校もあったんですけども、結構四苦八苦されていて、日々大変なご苦労をされている高校もあるんですけども、そのへんは県のほうで、高校でそういう、診断名が出ていない子もいるかと思うんですけども、そのへんで現場の声を把握しているんでしょうか。
- 鈴木室長 一応、推進室さんのほうで特別支援の担当がいらっしゃるんですけども、そちらのほうで各校の発達障害の生徒数ですとか、疑いを持っている生徒数については調査をしております、ちょっと今手元がないんですけども、その数字は把握はしております。
学校によって対応がということですが、多くの学校では学校保健委員会というようなものを立ち上げて、各学校に特別支援コーディネーターを配置しております

ので、情報共有の場は持っておりますし、そういう子がいれば支援には努めているというふうに理解しています。学校によってはそういったことへの配慮ということで、県でもパート展開で少しサポートができるようにというような非常勤の対応などもしているところでございます。

和田委員　もうちょっとサポートができていただいたらいいなというふうな声も聞いたことがありましたので、また県のほうにお伝えします。

鈴木室長　我々としてもできるだけやりたいというふうに思っておりますので、また対応を考えてまいりたいと思います。

鈴木室長　昨年の4月に、特別支援学校に『高校生心のサポートルーム』という、そういう問題と言いますか、そういうものを抱える子ども達の相談に乗るようなシステムを作りまして、昨年1年間で、延べの相談件数ですと約千件くらいですね相談がございました。今後もそういうものをさらに周知をして、活用していただけるように努めていきたいと思っております。

和田委員　そういう話もしたら、やっぱり県下は広いですので、通ってくるのも大変で、それで1回で終わるものではないですね、複数回とか。そういう場合には通いきれないというふうなこともあって、もう少しそういう所が1カ所だけではなくて、あるといいなというふうなお話も伺いました。

【 了 知 】

〔 教育長閉会宣言 〕